

外部機関からのホームページ掲載依頼への対応方針の申し合わせ

平成21年3月

広報委員会

1．事務局は掲載サイトが確認できる情報に限定してリンク依頼を受け付ける。その後、広報委員会で掲載の可否を判断する。

HPで公表されていない未確認の情報は掲載しない

催し案内については理事会で後援や共催を承認した催しに限定して認める

2．学会ホームページでは、申込書等を含め添付ファイルの掲載は一切行なわない

会員は実際にファイルをダウンロードして開く事になり、学会のリスクマネジメントとして汚染源となるリスクを負わない。

外部者が作成したファイルで未知のウィルスなどへの感染リスクを防ぐ。

3．掲載前に消去すべき期限が分かるようにHPに記載する

掲載例

安全工学シンポ開催・講演募集（2009/06/09 締切）（09/07/09～10）

4．同一情報の掲載は一回限りとする。掲載情報の修正等は依頼機関の責任で周知に務め、本会はその責を負わない。

修正が必要な場合でも、本会ではなく依頼機関側のHPで周知をはかる義務がある細かい修正の掲載を何度も求めたり、直前になったからもう一度呼びかけて欲しいなどの依頼が来るが、現在の体制のもとでは際限のない作業は断る。